

宮代町における手話に関する取組みについて

○意思疎通支援事業

聴覚、音声・言語機能障害者が、手話通訳者又は要約筆記者を必要とする場合に手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等の福祉の増進と社会参加の促進を図るため、意思疎通支援事業を実施している。

令和3年度派遣状況

手話通訳者派遣件数 8件

要約筆記者派遣件数 0件

○手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者のコミュニケーション手段のひとつである手話を学び、聴覚障がい及び聴覚障がい者への理解を深め、日常生活に必要な手話の知識や技術を取得することを目的に手話奉仕員養成講座を実施している。

入門編	手話に関心のある方で、手話を初めて学ぶ方またはそれに準ずる方
基礎編	①宮代町手話奉仕員養成講座（入門編）を修了した方 ②手話奉仕員養成講座（入門編）修了程度の手話ができる方
レベルアップ編	①手話奉仕員養成講座（基礎編）を修了した方又は手話奉仕員養成講座（基礎編）修了と同程度の手話ができる方 ②地域で耳の聞こえない方のボランティアとして活動する意欲のある方

令和3年度開催状況

基礎編 受講者10名

○小中学校手話体験

町内小中学校において、総合的な学習の時間等で手話体験を実施している。

○災害時支援用バンダナの無料配布

町内在住の聴覚障がいをお持ちの方に「災害時支援用バンダナ」を無料配布の案内をした。

バンダナには『耳がきこえません』、『手話ができます』という文字が対角の隅に表示されている。三角に折り返して身につけることで、聴覚に障がいがあることや、手話や筆談でのコミュニケーションが必要であることを周囲の方に知らせることができる。また、『手話ができる健聴者』の方が身につけることによって、聴覚障がいの方が手話通訳者（支援者）を探す目印になる。

作成年度・作成枚数

平成30年度・220枚

配布先

宮代手話の会 50枚

災害時用福祉課備品として 50枚

聴覚障がいの身体障害者手帳所持者 85枚

手話通訳など協力者 35枚